

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
ニチハ株式会社	物流部長	野田英樹	愛知県	製造業	https://www.nichiha.co.jp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2/22/2022
-------	-----------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	物流事業者から、荷待ち時間や附帯作業の合理化などについて要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに自らも積極的に提案します。
2	A ⑨	荷主側の施設面の改善	倉庫などの物流施設の集約・増設・レイアウト変更等を行い、荷待ち時間を短縮します。
3	A ⑪	高速道路の利用	物流事業者から、高速道路の利用と料金の負担について相談があった場合は、真摯に協議に応じます。
4	C ①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	契約する物流事業者を選定する際には、関係法令の遵守状況を考慮します。
5	C ②	働き方改革等に取り組む物流事業者の積極的活用	働き方改革や輸送の安全性の向上などに取り組む物流事業者を積極的に活用します。
6	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際は、運転者の安全を最優先に考えて無理な運送依頼を行いません。また、運行の中止・中断等が必要と物流事業者が判断した場合は、その判断を尊重します。

PR欄	<p>ニチハは世界で通用する「建物の壁材専門メーカー」を目指すとともに、お客様にも地球にも優しい環境を提供し続けることを使命と考え、国内外のお客様のニーズを反映した高付加価値商品・ビジネスの絶え間ない開発と市場へのご提案・ご提供を行って参ります。</p>
-----	---